

「私の提言（市長への手紙）」

●皆様の市政に対する意見や提言を公表します。

（個人的な相談・苦情・質問、市の事務事業以外のものは除きます。）

☆反映状況の区分は、次のとおりです。	
A	→ 施策に反映されたもの
B	→ 実施・実現に向け努力しているもの
C	→ 実施・実現には課題のあるもの
D	→ 実施・実現が極めて困難なもの
S	→ その他
T	→ 感謝・御礼

●令和5年10月分

受理年月日	意見提言の要旨	取組状況	反映区分	担当部課
R5.10.5	庁舎3階各課に呼び鈴を設置してほしいです。皆さん忙しいにしている、すみませんと声をかけるのが申し訳ないです。	庁舎各課に呼び鈴を設置いたしました。	A（施策に反映されたもの）	総務部 契約管財課

●令和5年11月分

受理年月日	意見提言の要旨	取組状況	反映区分	担当部課
R5.11.1	先日、すみっこぐらしのキャラクターを使用してPRしている自治体のニュースを見ました。宮古市は本州最東端であり、本州のすみっこということ、活用してはどうでしょうか。パンフレットに使用したりバスにプリントするなど様々な活用があると思います。自治体での利用料は無料だそうです。	令和4年にすみっこぐらし10周年記念コラボ企画として、全国で100以上の自治体が応募し、5自治体を選定され、その中に、「本州四端の地」で宮古市と連携している山口県下関市が選ばれております。 宮古市は「本州四端の地」の自治体（青森県大間町、山口県下関市、和歌山県串本町）と連携し、観光客の集客に向けた取り組みを行っております。 ご提言を踏まえ、人気キャラクターの活用を含めたシティープロモーションなど、本州の	B（実施・実現に向け努力しているもの）	企画部 企画課

		すみっこ「宮古市」の PR に取り組んでまいります。		
--	--	----------------------------	--	--

●令和5年12月分

受 理 年月日	意見提言の要旨	取組状況	反映 区分	担当部課
R5.12.12	<p>おむつ定期便は、日本各地で実施されている子育て支援の一つです。おむつなどの子育て用品を無償提供・配布することで、経済的負担の軽減だけでなく、育児の相談や見守りなどの寄り添い支援を行います。子育て親の孤立や児童虐待防止にも効果があるとされています。このような制度を導入することで、さらに子育てのしやすい宮古市を作ることができると考えます。</p> <p>具体的には以下のような内容を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て用品の無償提供による、経済的負担の軽減。 ・見守り支援員の訪問による、孤立や不安の解消と、必要なサービスや支援団体への連携。 ・見守り支援員の報告により、児童虐待の早期発見と防止。児童相談所との連携。 ・対象施設の利用促進による子育て世帯の社会的つながりや情報交換の促進。 <p>以上のことから、制度導入の検討と実現に向け取り組んでいただくことを期待します。</p>	<p>本市では「おむつ定期便」とは違った形で子育て支援の取り組みを進めています。</p> <p>本市独自事業として、在宅子育て支援金を給付しています。これは、保育施設を利用せず3歳未満のお子さんを養育している世帯に対し、お子さん一人当たり月額 1 万 5 千円を給付し、経済的負担の軽減を図っています。</p> <p>子育て家庭の見守りについては、助産師や保健師などの専門職が、概ね生後 2 か月頃まで全ての家庭を訪問し、それ以降も、対象家庭の状況に合わせ、訪問、電話、窓口での相談など継続的な支援を行い、孤立や不安の解消に努めています。</p> <p>また、研修を受けた訪問ボランティアが子育てに悩みを抱えている家庭を訪問し、相談を受けるなど支援も行っています。</p> <p>そのほか、民生委員や児童委員の見守りや、乳児健康診査での医療機関による健康状態の把握など、これらの取り組みを通じ、児童虐待が懸念される家庭に対して、児童相談所など関</p>	B（実施・実現に向けて努力しているもの）	保健福祉部 健康課

		<p>係機関と連携して対応しています。</p> <p>親子同士の交流や育児相談の場として「子育て支援センター」や「つどいの広場」など設置し、保育士への相談や親同士の育児情報を交換したりする場を設けています。</p> <p>本市ではこのような事業を展開し、子どもたちが健やかに成長でき、地域に見守られながら、安心して子供を産み育てられるまちを目指しています。</p> <p>今後も、子育て世帯のニーズの把握に努めるとともに、おむつ定期便などの先進事例も研究し、子育て支援の取り組みを進めてまいります。</p>		
R5.12.21	<p>市内にある歴史的な物への案内板表示の必要性について、メールいたします。</p> <p>私は趣味で近世の諸街道を研究しその正確な道筋を調査・踏査しています。</p> <p>市内には、旧市役所分庁舎跡＝宮古御官所跡・御官所御蔵跡、愛宕保育所＝石勝寺跡、常安寺筋などの旧浜街道跡、旧106号横町あたりの旧宮古街道、宮古小学校校門あたりの旧榭形跡など挙げればきりがありません。</p> <p>こうした歴史の一端を表示し宮古の歴史を市民の方が忘れない、覚えてもらうことが宮</p>	<p>ご提言のとおり、地域の歴史文化を明確にし、伝え、継承していくことは、本市が有する価値の共有と郷土愛の醸成につながります。本市においては、特に江戸時代以降における発展は目覚ましいものがあります。</p> <p>宮古港に目を向ければ、1611年の慶長大津波をきっかけとして、1615年の藩港指定、中心地区における町割りが実施されるなど、宮古港は交易の拠点として発展を遂げてまいりました。400年後に発災の東日本大震災は、歴史的建造物を消失するなどし、地域の歴史を継承</p>	B（実施・実現に向けた努力しているもの）	企画部 企画課

	<p>古市民のアイデンティティーを形作るひとつの手段になると強く思っております。</p> <p>そうした当たり前前に知っておかしくない地域の歴史の一端を知っている人はそうしたことを仕事や趣味にしている者で少数です。</p> <p>このようなことは、一部の人のみに知られていることではいけません。住民全体が当たり前前に知っているべきことと思えます。</p> <p>以上のことから、市内各所へ、歴史的な事柄を表示した看板を設置していただけないでしょうか。</p> <p>宮古市民にとって誇れる歴史が埋もれており、それを掘り出し、市民の心に地域の誇れる歴史が心に刻まれるようにしたいものです。</p>	<p>することの重要性を改めて感じる場面となりました。</p> <p>これを受け、鍬ヶ崎地区においては、港町としての繁栄の発展を伝える解説看板を各所に設置しているところです。</p> <p>現在、文化庁が認定する「宮古市文化財保存活用地域計画」の作成を進めております。</p> <p>事業の一例として、住民や団体との協働により地域の歴史文化を掘り起こし、マップの作成、各所への史跡表示や解説板の設置、見学会の開催などを計画しております。</p> <p>地域の成り立ちを伝え、地元への「誇り」や「愛着」につながるよう取り組んでまいります。</p>		
--	---	--	--	--